

## 第2回日本茶・宇治茶の世界文化遺産登録検討委員会（結果概要）

日 時：平成25年3月14日（木）10：00～12：00

場 所：京都平安ホテル 1階 平安の間

### 1 概要

#### ○該当する評価基準について

- ・てん茶と揉み茶の資産を柱に検討を進めることについて了解を得た。
- ・茶室単体の価値という点から基準i、茶文化という点からの基準iiiの該当の可能性について検討すべき。
- ・宇治がお茶の生産を一手に引き受け、技術を発展させてきた点と、京都での茶文化の発展が、有機的に、ダイナミックに関連してきたことをもっと強調すべき。
- ・保管容器への柿渋の使用など優れた保管の知恵も再認識が必要。茶畑の周囲に植えられた柿も、柿渋や、最初の和菓子と言われる干し柿などお茶と分かちがたいもので、土蔵や柿も景観の一部であることも加えて検討すべき。

#### ○宇治茶の価値の継承の取組について

評価基準の適応は資産ごとではなく、資産全体として考えられるものであるため、宇治茶に係る資産をトータルとして重要であると主張しつつ、具体的な構成資産を検討していくことを確認した。

#### ○平成25年度の重点課題について

- 以下のとおり、今後のすすめ方を確認した。
- ・世界遺産登録に向けた取組については、次回の第3回検討委員会に本日指摘の点を考慮した提案書のたたき台を示して議論し、第4回検討委員会で最終的な案について議論する。
  - ・宇治茶の価値の保全と発信の取組については、地元の盛り上げのため地元関係者による推進組織の設置が必要と考えており、意見交換しながら進めていく。

### 2 主な発言内容

#### ■あいさつ

#### ○京都府

- ・世界遺産登録の意義は、人類にとっての価値を示すこと。歴史的にもお茶の価値は明らかであり、宇治茶の価値を提唱していきたい。
- ・暫定リスト候補の追加が検討される可能性もあり、難しい作業だと思うが戦術戦略を意識したうえで達成できるよう尽力していきたい。皆様のご協力をお願いしたい。

#### ■ ユネスコ世界遺産条約採択40周年記念会合について（報告）

- ・平成24年11月開催の会合にあわせて世界遺産等のPRの取組について報告

#### ■ 平成24年度の検討結果について（報告）

- ・検討が概了したもの、および今後さらに調査研究が必要なものについて報告
- ・今年1月に文化庁から得た助言の概要について報告

■議事：該当する評価基準について

○委員長

- ・これまでの検討から日本茶・宇治茶は大変価値の高い文化であり、景観を残しているという評価だったが、さらに特徴を絞って考え、構成資産を整理している。
- ・関連する構成資産が、世界遺産登録の評価基準に照らした場合どうかという点についてご意見をいただきたい。世界遺産の原則は世界におけるOUV（アウトスタンディング・ユニバーサル・バリュー：顕著な普遍的価値）。資料では、評価基準のii、iv、v、viに対応する可能性があるという考えをまとめている。

○学識委員

- ・世界遺産の登録に向けた作業は、まずどんな構成資産があるか検討し、そのOUVは何が言えるかを議論し、そしてその上で評価基準を議論する。今回はその最初の部分が割と曖昧に思う。
- ・具体的に念頭におかれている個別の資産はどのようなものか。
- ・評価基準のii、iv、v、viを挙げられているが、茶文化という点からすれば基準iiiが考えられるのではないか。また、日本建築の研究をしていると、茶室単独でも世界遺産に値するという意見もあり、この場合は基準iに該当すると考える。

○京都府

- ・具体的な資産は、てん茶に関しては山城地域に現存する覆下茶園、本ず茶園。また茶師の屋敷、現存する茶問屋、茶商、茶工場などの古い町並み。茶室、社寺については、京都市内に多数残っており、お茶に関わる寺社も複数存在する。揉茶に関しては、こちらも覆下茶園、本ず茶園と煎茶の露天茶園。茶問屋の町並み景観、煎茶の茶室、社寺も同様に現存している。

○学識委員

- ・茶室単体でも基準iに該当するとのご意見も理解するが、今回の提案は茶文化としての広がりを含めて検討するという切り口と理解している。

○委員長

- ・基準に照らしてどうかという検討も重要だが、なぜ宇治なのか、宇治を中心とする茶の生産技術の高まり、広がりについての整理が不十分な印象がある。宇治がお茶の生産を一手に引き受け、技術を発展させてきた点と、京都での茶文化の発展が、有機的に、ダイナミックに関連してきたことをもっと強調してよい。
- ・茶室は建物単体ではなく、そこが会所として機能し、人々が集い、物が飾られ、料理が出されたことが重要。日本料理がここから出てきたことを強調しておく必要がある。単に喫茶文化というだけでなく、茶の湯が総合芸術として発展したことも重要。
- ・世界的な価値も大切だが、日本的な価値も大事。中国から入ってきた物がいかに日本的にされてきたか、これが日本文化だということも言う必要がある。

○京都府

- ・評価基準iについては、委員の方々に相談しながら検討する必要があると考える。
- ・評価基準iiiについては、世界の農業関連の遺産の例で見れば、基準iiiに該当している例

はかなりある。ただ茶園がどこまで遡れるか、当時の史料で証明できることが必要。史料の調査と並行し検討していきたい。

- ・なぜ宇治なのか、という点は、どこまで書き込むか、ご指摘に基づき検討したい。
- ・無形的な価値の要素の評価については、平成25年度の取組の中で充実を図りたい。

#### ○学識委員

- ・フランスで適切でない日本茶の保管状況を見た。持参したお茶を飲んでもらい、保管状況による違いを実感していただいた。日本緑茶の特徴は緑色であり、他にはない点。保管容器への柿渋の使用や、「蔵出し」に見る熟成の技といった優れた保管の知恵も再認識が必要。また茶畑の周囲に植えられた柿も、柿渋や、最初の和菓子と言われる干し柿などお茶と分かちがたいもので、土蔵や柿も景観の一部である。

#### ○学識委員

- ・農業技術は自然から学び技術化する面が強い。被覆栽培、遮光栽培は独創的だと思う。中国での被陰樹の中での栽培から学び、宇治で技術的に高めていった。また日本文化の根底にある稲作文化との結びつきで、わらの巧みな利用も無視できない。

### ■ 議事：宇治茶の価値の継承の取組について

#### ○京都府

- ・有形、無形に関わらず価値の保全・継承が必要と考えている。また、世界遺産の枠組みに該当するものだけが価値があるということではない。保全計画の作成などの区分はするが、全体として価値を共感、発信し、継承していきたいと考えている。

#### ○学識委員

- ・個別の構成資産が基準のどれに該当する、ということはあるが、それを組み合わせても、全体としての評価基準の適応とは違うので、混同すべきではない。

#### ○委員長

- ・個別のものがどうこうではなく、資産全体をどのように代表して説明できるかという点とセットでのご指摘と思う。いずれにしても府は、宇治茶はトータルとして重要であると主張しつつ、具体的な登録検討を進めたいと認識している。

### ■ 議事：平成25年度の重点課題について

#### ○京都府

- ・1) 世界遺産登録に向けた取組と、2) 宇治茶の価値の保全と発信の取組、の2本柱を考えている。暫定リストの物件のユネスコへの提出が進む中で、国において暫定リストの追加の検討が期待される。いつ門戸が開かれても対応できるよう提案書の準備と、地元の気運醸成のための盛り上げを行いたい。
- ・1) は平成25年度中に提案書をまとめていきたい。そのため秋頃に中間案という形で議論いただければと考えている。
- ・2) は「宇治茶の世界遺産登録を目指している」という点を関係者一体となって外へ発信していく必要がある。地元の盛り上げのため、意見交換をしながら地元推進組織の設

置をし、そこがコアになり発信していくように進めたい。

- ・今年11月には全国お茶まつりが宇治で開催されるため、イベントという意味も含めて10月に世界遺産シンポジウムも予定している。

○委員長

- ・平成25年秋頃に、本日の議論を考慮した提案書のたたき台をもとに、ご意見をいただくことになると思う。そして年内開催予定の検討委員会で、府が最終的に考えられる提案書を議論することになるかと思う。多数ご指摘いただいたので、本日の内容からは相当修正があると思う。部会等で引き続きご面倒をおかけするがよろしくお願ひしたい

(以上)